

広報

まき

基山町制施行80周年記念式典

平成31年

3月15日号

No. 1125



～基山町はおかげさまで**80**周年～

主な内容

みなで投票に行こう！統一地方選挙（佐賀県議会議員・基山町議会議員選挙）

Contents

みんなで投票に行こう！統一地方選挙 4～7

基山町人事行政の運営等に関する状況について 8～11

■ 政治家の寄附は禁止！有権者が寄附を求めてもいけません	3
■ 4月1日（月）から役場の組織が一部変更になります	12
■ 基山町無料職業紹介所をご存じですか	13
■ 4月から児童扶養手当額が変更になります	14
■ 平成31年度 あん摩・はり・きゅう等の施術券を交付します	14
■ 平成31年度 福祉タクシー利用助成券を交付します	14
■ 犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です	15
■ 基山町環境基本条例（素案）について意見を募集します	15
■ メダルプロジェクトは3月31日まで	15
■ 第3回 オープン講座 きやまづくり大学について	16
■ ヘルスメイトの食育だより④	17
■ 図書館だより	18

□ まちの話題 16

□ 情報コーナー 17

□ 寄附ありがとうございました 17

Information 今号の表紙「基山町制施行 80 周年記念式典」



2月22日（金）、基山町民会館大ホールで、基山町制施行 80 周年記念式典を開催し、来賓や表彰者、町民の方々約 400 人が出席されました。式典は、町内在住のソプラノ歌手 亀山 牧子さんによる国歌独唱で幕を開け、町政に大きく貢献された方を表彰する功労者表彰、基山町ふるさと大使のどぶろっくによるライブ、山口大学大学院准教授 瀧本さんによる記念講演などが行われました。

また、式典当日には、基山町出身 原 泰久先生の漫画「キングダム」の顔出しパネルが基山町民会館前に設置されました。ぜひお楽しみください。

広報 **きやま**

平成 31 年

3 月 15 日号

No. 1125

日本では基山町だけ！
キングダム顔出しパネルが
町民会館前に登場！！



政治家の寄附は禁止！

贈らない・求めない・受け取らない

有権者が寄附を求めてもいけません



政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されており、違反すると処罰されます。
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

問合せ先 基山町選挙管理委員会事務局（総務企画課内） ☎92-7915

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので注意してください。

■ 禁止されている寄附（例）

- ・病気見舞い
- ・入学祝、卒業祝
- ・葬式の花輪、供花
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・結婚祝、香典（政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります）
- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・お中元、お歳暮
- ・落成式、開店祝の花輪



政治家の関係会社などからの寄附禁止

政治家が役職員・構成員である会社や団体が選挙区内にある人に対し、政治家の名前を表示して行う寄附や政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

「時候のあいさつ」などにも制限があります

政治家が選挙区内にある人に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。また、政治家や後援団体が選挙区内にある人にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告）を出すと処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体（後援会など）が選挙区内の人に行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「政治団体の設立目的により行う行事又は事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

寄附禁止のルールを守って
明るい選挙を実現しましょう！



有料広告

品川内科クリニック

- ◆ 東明館中学校学校医
- ◆ 久留米大学医学部非常勤講師

◆ 診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●	

土曜は
12:30まで
診療

◆ 診療科目：
内科、消化器内科、小児科

- ・胃カメラ
- ・高血圧・糖尿病
- ・各種健診

◆ 休診日：
土曜日午後、日曜日、祝日

お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

投票は 午前7時から午後8時まで



問 基山町選挙管理委員会事務局（総務企画課内） ☎92-7915

期日前投票について

投票日に仕事や旅行などで投票に行くことができない人は、期日前投票をすることができます。役場が閉庁となる土・日曜日にも受け付けます。

■期間 佐賀県議会議員選挙：3月30日（土）～4月6日（土） ■時間 午前8時30分～午後8時
基山町議会議員選挙：4月17日（水）～4月20日（土） ■場所 基山町役場 1階ロビー

郵便等による不在者投票、指定病院・老人ホーム等での不在者投票について

仕事や旅行などで、投票日や期日前投票期間中に基山町の投票所に行くことができない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

■郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある次の人は自宅で郵便等による不在者投票ができます

- ①身体障害者手帳の交付を受けた人で
 - ・両下肢等の障害の程度が1級又は2級の人
 - ・内臓機能の障害の程度が1級又は3級の人
 - ・免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級までの人
- ②戦傷病者手帳の交付を受けた人で
 - ・両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までの人
 - ・内臓機能の障害の程度が特別項症から第3項症までの人
 - ・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症までの人
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載してある人

また、同制度に該当する人で、上肢又は視覚の障害の程度が1級（特別項症から第2項症）の人は、代理記載制度を利用することができます。ただし、これらの制度を利用するためには事前の申請が必要です。

■指定病院・老人ホーム等での不在者投票

対 象 者：都道府県選挙管理委員会の指定する病院に入院、指定老人ホーム等に入所している選挙人で不在者投票事由に該当する人

投票方法：不在者投票をしようとする選挙人は、投票用紙を選挙管理委員長に対して自ら請求するか、指定病院等の長又は代理人が選挙の期日の前日までに請求します。投票用紙が届いたら、指定病院等で不在者投票を行うか、現に所在する地の市町村の選挙管理委員会では不在者投票をします。



行政書士吉田法務事務所

- 建設業許可申請
- 運送業許可申請
- 起業、許認可相談
- 相続・遺言相談
- 外国人就労相談
- 各種法人設立
- 農地転用許可申請
- 在留許可申請

〒841-0204 三養基郡基山町宮浦 486-153（9：00～19：00 日祝日休み）

お気軽にお問合せください！ TEL:0942-92-7067 <http://saga.blue>

みんなで投票に行こう！

統一地方選挙

・佐賀県議会議員選挙
・基山町議会議員選挙



投票日

佐賀県議会議員選挙：4月7日(日) 3月29日(金)告示

基山町議会議員選挙：4月21日(日) 4月16日(火)告示

平成27年に選挙された佐賀県議会議員と基山町議会議員の任期満了によるもので、佐賀県議会議員（三養基郡定数2名）及び基山町議会議員（定数13名）を選出する選挙が行われます。統一地方選挙は、臨時特例法により3月1日から5月31日までの間に任期が満了する地方選挙の期日を統一して行い、住民の選挙に対する関心を高め、自治意識の向上を図る目的があり、今回の選挙は第19回目の統一地方選挙となります。

今回の選挙で投票できる人（①～③の条件を満たす者）

■佐賀県議会議員選挙

- ① 満18歳以上（平成13年4月8日以前の出生）の者
- ② 平成30年12月28日以前から引き続き3ヶ月以上基山町の住民基本台帳に登録されている者
- ③ 選挙人名簿に登録されている者

※条件を満たす方であっても、平成31年4月7日までに本町から県外に転出した方は（入場券が郵送されてきても）投票できません。ただし、引き続き県内に転出した方については、「引き続き佐賀県内に住所を有する旨の証明」があれば本町で投票できる場合があります。

※平成30年12月29日以降に転入された方は投票できません。ただし、引き続き県内から転入された方は、「引き続き佐賀県内に住所を有する旨の証明」があれば前住所地で投票できる場合があります。

■基山町議会議員選挙

- ① 満18歳以上（平成13年4月22日以前の出生）の者
- ② 平成31年1月15日以前から引き続き3ヶ月以上基山町の住民基本台帳に登録されている者
- ③ 選挙人名簿に登録されている者

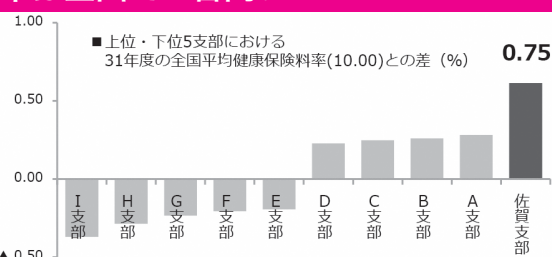
※条件を満たす方であっても4月21日までに転出された方は投票できません。

協会けんぽ佐賀支部の健康保険料率は全国で1番高い！

平成31年3月分（4月納付分）から変更となります。

10.61%	健康保険料率 引上げ	10.75%
1.57%	介護保険料率 引下げ	1.73%

※任意継続被保険者の方は、平成31年4月分（4月納付分）からとなります。
※40歳～64歳の方には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。



健康保険料率について詳しく ▶ 協会けんぽ 保険料率 検索



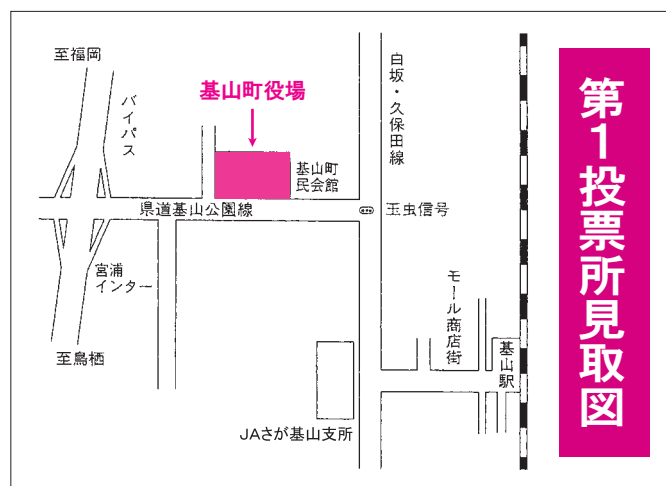
投票所はご存じですか？

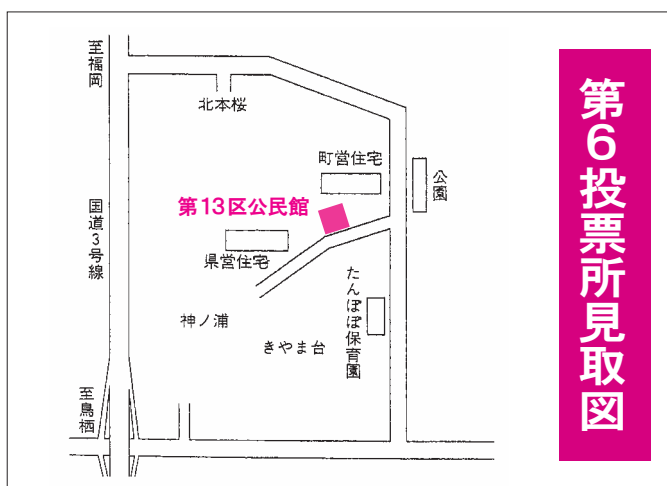
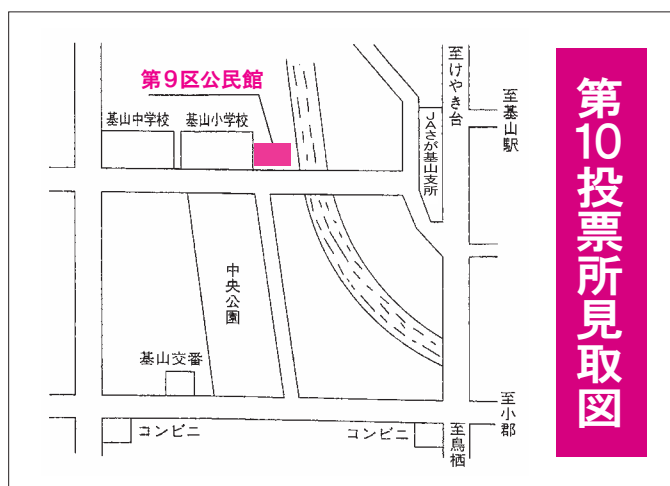
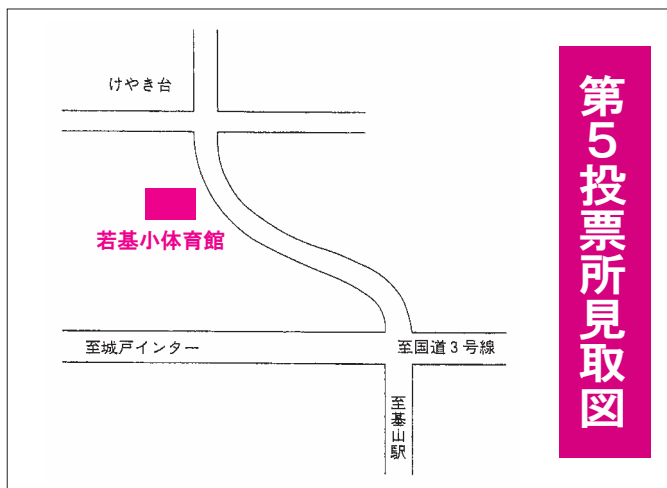
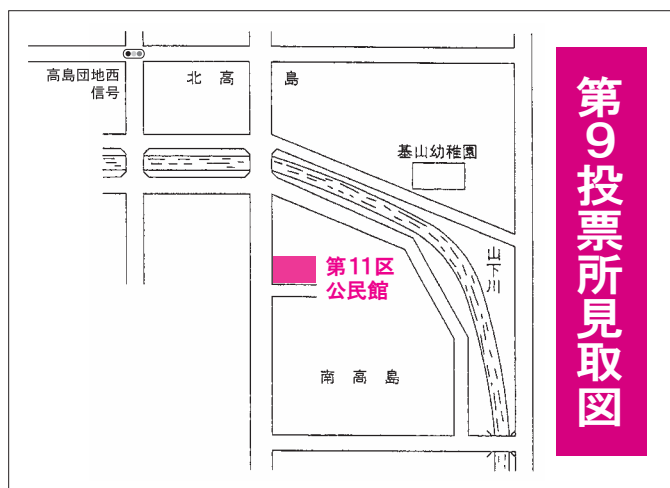
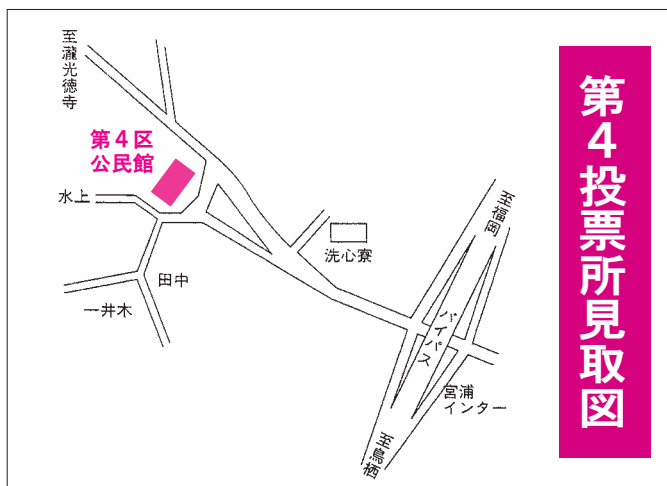
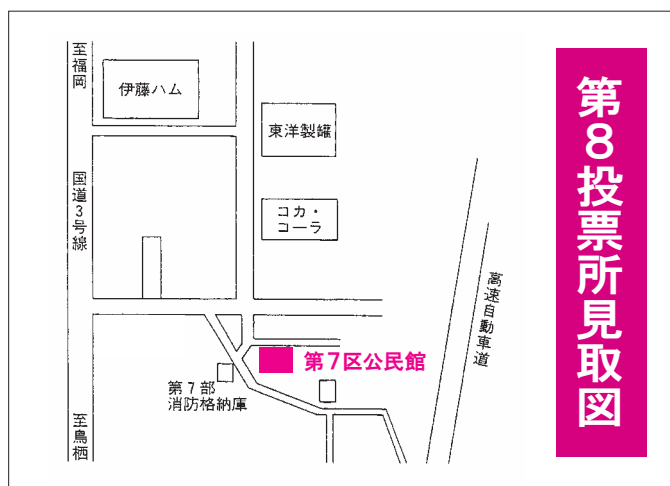
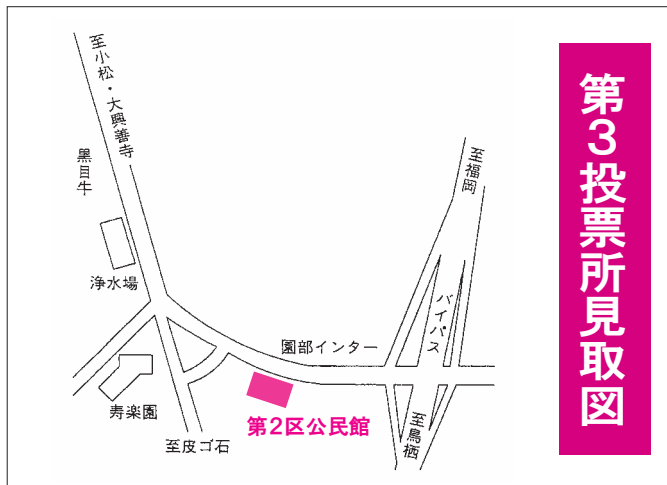
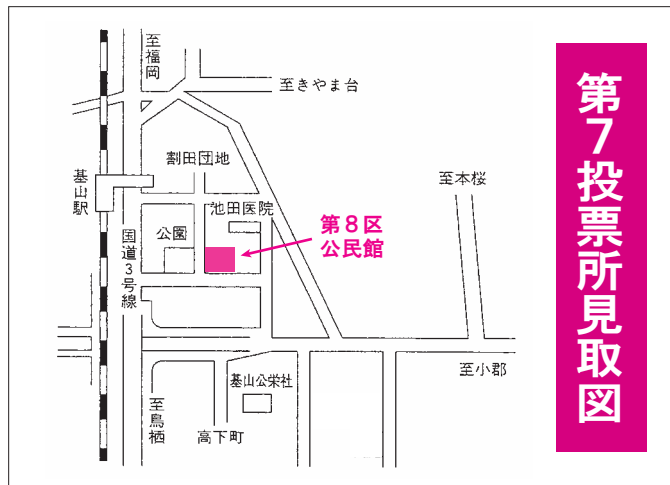
投票は次の場所で**午前7時から午後8時まで**行われます

問 基山町選挙管理委員会事務局（総務企画課内） ☎92-7915

入場券に書いてある投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

投票区	投票所	対象区域
1	基山町役場	3区（上町第1・第2、グレースフル基山駅を除く）、12区
2	第1区公民館	1区
3	第2区公民館	2区
4	第4区公民館	4区
5	若基小体育館	6区、14区、15区、16区、17区
6	第13区公民館	10区、13区
7	第8区公民館	5区、8区、上町第1・第2、グレースフル基山駅
8	第7区公民館	7区（西長野を除く）
9	第11区公民館	11区、西長野
10	第9区公民館	9区





基山町人事行政の運営等に関する状況について

基山町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づいて、町議会の議決により条例で定められています。町では条例に基づき、給与制度や職員の定員管理について、厳正な運用に努めています。そこで、町職員の給与について町民の皆様理解していただくために、その主な内容をお知らせします。

※問合せ先 総務企画課 行政係 ☎92-7915

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (平成30年度採用 単位:人)

区分	受験者数		合格者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
一般事務	12	12	2	2	2	1
一般事務 (社会人経験枠)	3	0	1	0	1	0
保育士 (社会人経験枠)	1	2	0	1	0	1
文化財保護主事 (社会人経験枠)	2	0	1	0	1	0
計	18	14	4	3	4	2

※教育公務員(割愛職員)、再任用職員、臨時的任用職員は含みません。

(2) 退職者の状況 (平成29年度退職 単位:人)

区分	定年退職	勧奨退職	その他						合計
			普通退職	分限退職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職	3	0	5	0	0	0	0	0	8
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	0	5	0	0	0	0	0	8

※教育公務員(割愛職員)、再任用職員、臨時的任用職員は含みません。

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在 単位:人)

部門		職員数		対前年	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一般行政	議会	3	2	-1	退職による欠員を臨時的任用職員により代替したため
	総務	38	38	0	
	税務	11	10	-1	退職による欠員を臨時的任用職員により代替したため
	民生	32	31	-1	職員数見直しによる減
	衛生	7	6	-1	退職による欠員を臨時的任用職員により代替したため
	農林水産	6	6	0	
	商工	3	3	0	
	土木	10	10	0	
小計		110(1)	106(2)	-4(1)	
特別行政	教育	24	24	0	
公営企業等	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	
	小計	13(1)	13(1)	0(0)	
合計		147(2)	143(3)	-4(1)	

※部門別職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時的任用職員、非常勤職員を除きます。

※()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2. 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価制度の概要

平成30年4月1日現在

評価の目的	職員の能力開発及び人材育成		
評価種類	能力評価	職務に見合う知識・技術、能力の到達度及び一定期間の就業意欲・態度を評価	
	業績評価	一定期間内における仕事の実績、設定目標の達成度を評価	
評価分類	被評価者		第1次評価者
	課長、会計管理者、事務局長、参事等の管理職職員		副町長 (教育委員会においては) 教育長 (議会事務局においては) 議長
	上記以外の職員		町長
対象職員	評価基準日(2月1日)現在の全職員		副町長 (教育委員会においては) 教育長 (議会事務局においては) 議長
	※嘱託職員、日々雇用職員、臨時的任用職員、短時間勤務再任用職員、派遣職員、評価基準日前3か月以上の勤務実績がない職員を除く。		

(2) 人事評価結果の活用

人事評価の結果は、任用、給与、分限その他の人事管理、又は人材育成の基礎として活用します。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成 29 年度一般会計決算)

住民基本台帳 (平成 29 年度末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	前年度の 人件費率
17,314 人	7,950,198 千円	140,545 千円	1,215,475 千円	15.3%	18.1%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与及び退職手当事務負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況

(平成 30 年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たりの 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
153(4) 人	548,917 千円	62,411 千円	217,706 千円	829,034 千円	5,419 千円

※職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、特別会計の計上職員、非常勤職員を除きます。また、職員数の () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

※職員手当には、児童手当・退職手当は含みません。

※給与費については、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員の給与費を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
基山町	312,900 円	337,400 円	41.6 歳	335,600 円	339,000 円	51.5 歳
国	329,845 円	410,940 円	43.5 歳	286,817 円	328,637 円	50.7 歳

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当（期末勤勉手当、退職手当を除く）を含んだ平均月額です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分		基山町	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	146,000 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補の職務	13 人	13.3%
2 級	主任の職務	13 人	13.3%
3 級	主査の職務	12 人	12.2%
4 級	係長、主査(困)の職務	33 人	33.7%
5 級	課長、参事、主幹の職務	14 人	14.3%
6 級	課長、参事の職務	13 人	13.3%

※基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※課長とは、課長、議会事務局長及び会計管理者のことです。
※(困)とは、困難な業務を行う職種のことです。

(6) 期末・勤勉手当の支給状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	基山町			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6 月期支給率	1.225 月分	0.900 月分	2.125 月分	1.225 月分	0.900 月分	2.125 月分
12 月期支給率	1.375 月分	0.950 月分	2.325 月分	1.375 月分	0.950 月分	2.325 月分
計	2.600 月分	1.850 月分	4.450 月分	2.600 月分	1.850 月分	4.450 月分

(7) 退職手当の支給状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

勤続期間	基山町		国	
	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続 20 年	20.44500 月分	25.55625 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続 25 年	29.14500 月分	34.58250 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	41.32500 月分	49.59000 月分	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度	49.59000 月分	49.59000 月分	47.70900 月分	47.70900 月分
1 人当たりの平均支給額	6,636 千円	22,272 千円		

※退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
※退職手当の支給率は、佐賀県市町総合事務組合が規定する退職手当条例により定められています。

(8) その他の職員手当支給状況

(平成 29 年度一般会計決算)

区分		全職種
特殊勤務手当	手当支給職員数の割合	7.1%
	平成 29 年度支給総額	264,000 円
	支給対象職員 1 人当たりの平均支給額	24,000 円
	代表的な手当の名称	徴税手当、伝染病防疫作業手当、行旅病人又は行旅死亡人取扱手当

区分		金額	備考
時間外勤務手当	平成 29 年度	支給総額	31,033 千円
		職員 1 人当たりの平均支給額	220 千円
	平成 28 年度	支給総額	30,696 千円
		職員 1 人当たりの平均支給額	221 千円

区分	内容	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員	同じ
住居手当	借家若しくは借間に居住し、月額 12,000 円を超える家賃等を支払っている職員	同じ
通勤手当	交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員	同じ

(9) 特別職の報酬等の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額又は報酬月額	期末手当支給割合
町長	給料月額 756,100 円	6 月期 1.575 月分
副町長	// 618,500 円	12 月期 1.775 月分
教育長	// 524,400 円	計 3.35 月分
議長	報酬月額 344,000 円	6 月期 1.575 月分
副議長	// 280,000 円	12 月期 1.775 月分
議員	// 256,000 円	計 3.35 月分

4. 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	無	正午～午後 1 時

※この勤務時間は一般的なものです。公務の運営上、特別の形態により勤務する必要のある職員については、各任命権者が別に勤務時間の割振りを行っています。

(2) 職員の休日等

週休 2 日制	週休日は、日曜日及び土曜日 (交替等で勤務している職員の週休日は、各任命権者が別に定めています。)
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(3) 年次休暇の取得状況

(平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,645 日	660 日	93 人	7.1 日	18.1%

※対象職員数には、派遣職員は含んでいません。

(4) 育児休業の状況

(平成 29 年度末現在)

性別	男性	女性
育児休業取得者数	0 人	5 人

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。	平成 29 年度において、 1 名の分限処分（心身の故障に係る休職処分）がありました。
--	--

(2) 懲戒処分者の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反（法令違反、職務上義務違反又は職務怠慢、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合）に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。	平成 29 年度において、 懲戒処分該当はありませんでした。
--	-----------------------------------

6. 職員の服務の状況

服務に関する規定の状況

(平成 29 年度)

区分	内容	違反者数
法令等に従う義務 (地方公務員法第 32 条)	職員は、法令等に従い、かつ上司の命令に従わなければならない。	0 人
信用失墜行為の禁止 (地方公務員法第 33 条)	職員は、職の信用を傷つけ、又は職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0 人
秘密を守る義務 (地方公務員法第 34 条)	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0 人
職務に専念する義務 (地方公務員法第 35 条)	職員は、その勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、その職務にのみ専念しなければならない。	0 人
政治的行為の制限 (地方公務員法第 36 条)	職員は、政治的活動に関与してはならない。	0 人
争議行為等の禁止 (地方公務員法第 37 条)	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0 人
営利企業等の従事制限 (地方公務員法第 38 条)	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員を兼ね、若しくは自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業・事務にも従事してはならない。	0 人

※地方公務員法第 30 条では、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力でこれに専念しなければならないこととされています。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員には上記のような様々な義務や制限が課されています。

7. 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）に伴い、職員の退職管理に努めています。

8. 職員の研修の状況

研修の状況

職員の勤務能率の向上及び増進を図るため各種研修を実施しています。主なものは次のとおりです。

(平成 29 年度)

研修名	対象者	期間	人数	研修先
市町新規採用職員研修	新規採用職員	3 日間	9 人	佐賀県町村会
パソコン総合研修	新規採用職員	1 日間	2 人	佐賀県町村会
パソコン研修	希望職員	1 日間	1 人	佐賀県町村会
行政キーパーソン養成研修	希望職員	3 日間	1 人	経済産業省経済産業研修所
九州農政局管内農地転用許可制度実務研修	希望職員	2 日間	2 人	九州農政局
基山町人事評価制度研修（評価者）	全職員	1 日間	25 人	基山町

※このほかにも、各専門業務に関する派遣研修、職場研修として職場内において日常業務を通じ、職員にその職務の遂行に必要な知識・技能等を習得させるための研修を行っています。

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(平成 29 年度)

健康診断の種別	受診者数
生活習慣病予防健診	103 人
胃検診	56 人
婦人検診	39 人
VDT 眼科健診	106 人
人間ドック	29 人

※職員の健康状態を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき、定期健康診断を実施しています。

(2) 福利厚生事業

職員の生活の安定と勤労意欲の向上を図り、職務に専念できるよう、定期保険契約を締結し、その保険料を助成しています。

(平成 29 年度)

事業名称	事業内容	実施主体	決算額
団体生命共済事業	死亡時に弔慰金 150 万円を支給	全国町村会	675,000 円

(3) 公務災害補償

(平成 29 年度申請分)

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	0	0
認定件数	0	0
不認定件数	0	0

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求制度は、職員から給与、勤務時間、その他勤務条件に関し適当な行政上の措置を求める要求があった場合、公平委員会が必要な審査をした上で判定し、あるいは必要な措置の勧告を行う方法で事案の解決に当たるものです。

平成 29 年度において、措置要求はありませんでした。

(5) 不利益処分に関する審査請求の状況

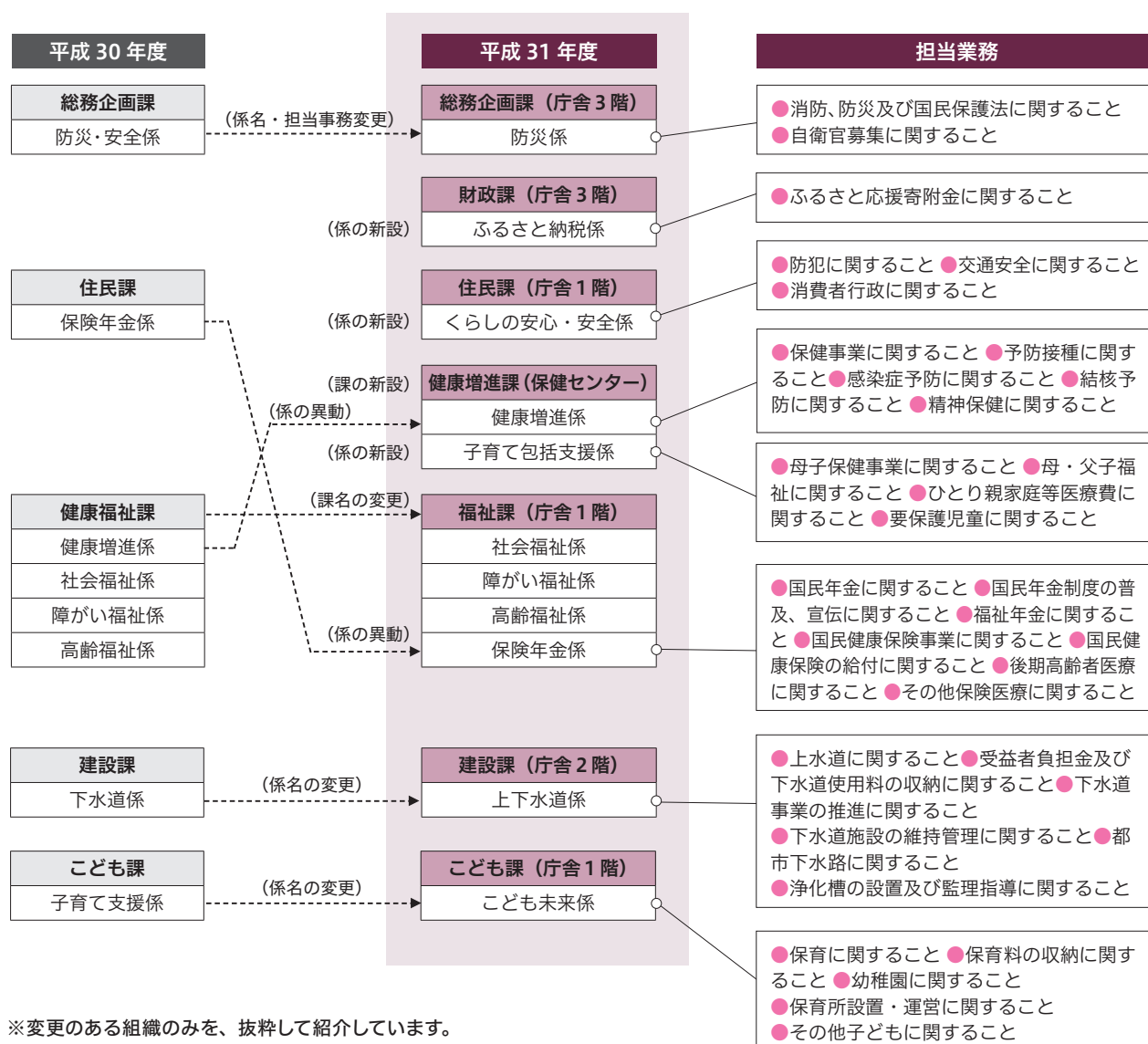
審査請求の制度は、職員から分限処分（その意に反して、休職、免職その他不利益な処分）又は懲戒処分を受けたとして審査請求があった場合に、公平委員会が事案ごとに審理を行い、処分を承認し、又は修正し、若しくは取り消す判定を行うものです。

平成 29 年度において、審査請求はありませんでした。

4月1日(月)から 役場の組織が一部変更になります

4月1日から役場の組織(課・係)が一部変更になります。変更となる組織と主な担当業務は、次のとおりです。
4月1日以降にご来庁の際は、新しい担当係をご利用ください。ご理解・ご協力よろしくお願いします。

問合せ先 総務企画課 行政係 ☎92-7915



※変更のある組織のみを、抜粋して紹介しています。

“さよなら”の
“おかえり”を

天の川は、長年住み慣れた自宅から**家族で送る**
「**自宅葬**」をご提案いたします。追加料金は発生しません

シンプルプラン 248,000円 (税別)

※各種クレジットカードがご利用いただけます。

会館葬をご希望の方には提携斎場もございます

寺院葬やホテル葬、直葬、生活保護葬(実質無料)などもご相談ください。

株式会社天の川 社長 天野 二夫

広告

詳しくは
WEBへ

不要な出費をおさえて、充実の
葬儀が叶います。自由発想で
心かよう葬送をご提案します。

天の川 ☎0120-85-7851

〒841-0032 佐賀県鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行の北隣)

24時間対応 年中無休

天の川 自宅葬 検索

基山町無料職業紹介所を ご存じですか

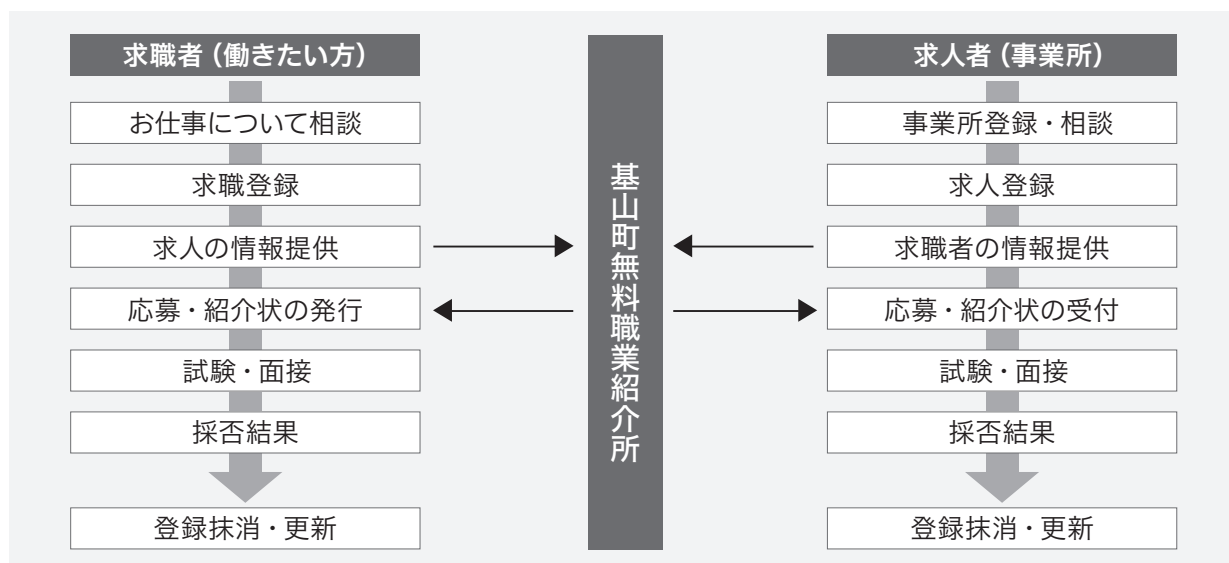


町では、働きたい方と事業所をマッチングし、地元雇用と人材不足の解消を図るため、職業紹介を行っています。利用は無料です。お気軽にご利用ください。

■場 所 基山町役場1階

■開所時間 役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分

■紹介の流れ



※求人情報は、随時、基山町無料職業紹介所に掲示しています。

※求人情報のチラシは、まちなか公民館（基山モール商店街内）、JR 基山駅などで配布するほか、基山町ホームページに掲載しています。（毎月1日・15日頃に更新）

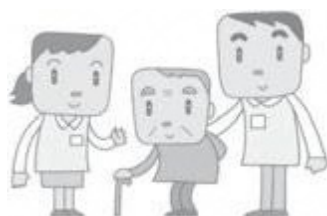


■問合せ先 基山町無料職業紹介所 ☎ 85-8463 ☎ 92-7184

走るう未来へ

有料広告

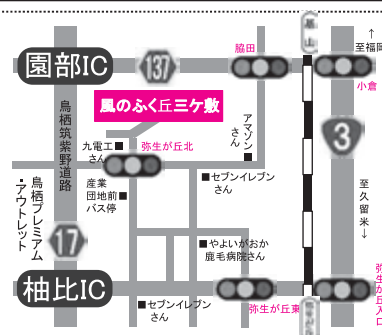
グループホーム 風のふく丘三ヶ敷



みどり豊かな基山町三ヶ敷の広い敷地に、
ご利用しやすい料金設定で、
皆様に温かい心で寄り添います。

基山町大字園部字三ヶ敷413-2
TEL 0942-72-1830
携帯 090-4519-3900

見学は随時受付中！お気軽にご相談ください。



4月から児童扶養手当額が変更になります

児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて改定する物価スライド措置がとられています。

平成30年全国消費者物価指数の実績値（対前年比1.0%増）に伴い、平成31年度の児童扶養手当額については、1.0%の引き上げとなります。

平成31年度の児童扶養手当額（月額）

		平成31年3月分まで	平成31年4月分から
本体額	全部支給	42,500 円	42,910 円 (410 円増)
	一部支給	10,030 円～42,490 円	10,120 円～42,900 円 (90 円～410 円増)
第2子加算額	全部支給	10,040 円	10,140 円 (100 円増)
	一部支給	5,020 円～10,030 円	5,070 円～10,130 円 (50 円～100 円増)
第3子以降加算額	全部支給	6,020 円	6,080 円 (60 円増)
	一部支給	3,010 円～6,010 円	3,040 円～6,070 円 (30 円～60 円増)

※問合せ先 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

平成31年度 あん摩・はり・きゅう等の施術券を交付します

町では、高齢者の心身の健康保持を目的に、65歳以上の方を対象とした、あん摩・はり・きゅう等の施術料の助成を行っています。助成を希望される方は、施術券の交付申請を行ってください。

▽対象者

町内に住所を有する65歳以上の方（65歳になる月から申請可能）

※対象者への個人通知は、行っていない

ません。

▽助成内容

申請日の属する月から当該年度末までの月数に2を乗じた枚数を交付し、施術1回につき1,000円以内を助成します。また、ひと月に利用できる施術券は4枚までとなっています。なお、助成は町指定の施術師にて施術を受けた場合に限りです。

※未使用の旧施術券（水色）は、返還してください。

▽申請受付期間

3月25日（月）から随時

※申請・問合せ先

健康福祉課 高齢福祉係
☎92-7964

平成31年度 福祉タクシー利用助成券を交付します

町では、在宅の心身障がい者（児）の生活圏の拡大や社会参加の促進などを目的に、タクシー料金の一部を助成しています。助成を希望される方は、福祉タクシー利用助成券の交付申請を行ってください。

▽対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅の心身障がい者（児）
①身体障害者手帳の1・2級をお持ちの方
②療育手帳のA・Bをお持ちの方
③精神障害者保健福祉手帳の1・2

級をお持ちの方

※自動車税、自動車取得税、軽自動車税の減免を受けている方や、入院・入所中の方は、対象外です。対象者への個人通知は、行っていない

▽助成内容

申請日の属する月から当該年度末までの月数に3を乗じた枚数（透析治療を受けている方には6を乗じた枚数）の福祉タクシー利用助成券を交付し、1回の利用につき基本料金を助成します。リフト

付きタクシー利用助成券もあります。

※未使用の旧助成券（ピンク色）は、返還してください。

▽申請に必要なもの

・対象者に該当する手帳
・印鑑（認め印可）

▽申請受付期間

3月25日（月）から随時

※申請・問合せ先

健康福祉課 障がい福祉係
☎92-7964

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主には、狂犬病予防法において、犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防接種（毎年1回）を受けさせることが義務付けられています。

▽集合注射に必要なもの

・注射料及び注射済票交付手数料（1匹あたり3,150円）

未登録の犬は、別途、登録手数料（3千円）が必要です。

・問診票記入済みの案内はがきはがきは、登録されている飼い主に3月下旬に送付します。

▽集合注射時の注意事項

・過去には、県内の集合注射会場で、咬傷事故が発生しました。会場には犬を制御できる方が必ずお越しくください。

▽届出が必要なこと

次の場合は、役場への届け出が必要です。

- ・犬が死亡したとき
- ・住所・飼い主が変わったとき

※問合せ先

まちづくり課 生活環境係

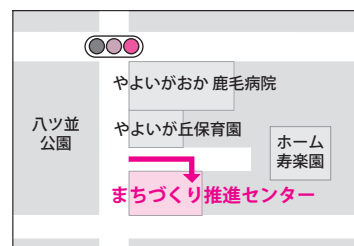
☎92-7941

平成31年度 狂犬病予防集合注射日程表

日程	時間	場所
4月9日（火）	午後1時30分～2時30分	基山町保健センター西側
4月14日（日）	午後1時～2時	基山町保健センター西側
4月22日（月）	午前10時～10時30分	弥生が丘まちづくり推進センター
4月28日（日）	午前9時～10時	鳥栖市役所

※時間厳守をお願いします。また、鳥栖市、みやき町、上峰町の集合注射会場でも接種を受けることができます。日時や場所等の詳細は、各市町にお問い合わせください。新規登録の手続きや狂犬病予防注射済票の交付は、まちづくり課（役場2階）にお越しくください。

まちづくり推進センター位置図



（鳥栖市弥生が丘2丁目146-3）

基山町環境基本条例（素案）について意見を募集します

町では、豊かな自然環境を未来の子どもたちに残すため、自然環境と人間生活が調和する誰もが住みよいまちを守ることを目的に、環境基本条例の制定を進めています。この度、基山町環境基本条例（素案）を作成しましたので、町民の皆様からのご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。皆さまのご意見をお待ちしております。

▽資料閲覧場所

- ・まちづくり課（役場2階）
- ・情報公開コーナー（役場1階）
- ・基山町ホームページ

▽意見募集期間

4月1日（月）～15日（月）

▽意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する個人
- ・町内の事業所に勤務する個人
- ・町内の学校に在学する個人
- ・町内で活動する事業者及び団体

▽意見提出方法

意見提出の様式は自由ですが、意見を提出する方は、氏名・住所・連絡先を記載し、郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。（持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分の受付、郵送の場合は、4月15日消印有効とします）

場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分の受付、郵送の場合は、4月15日消印有効とします）

※口頭での意見は受け付けていません。

※いただいたご意見についての個別の回答や返却はしません。※本件と直接関連のない意見への回答は行いません。

※意見提出・問合せ先

まちづくり課 生活環境係

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

☎92-7941

FAX 92-00741

✉kanryo-1@town.kiyama.lg.jp

メダルプロジェクトは3月31日まで

東京2020組織委員会は、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を平成29年4月に開始し、メダル制作に必要な金属量を確保できる見通しとなったため、3月31日

終了します。これに伴い、現在集まっている分を送付しますので、ご協力いただける方は、3月29日までに投入してください（スマートフォン・携帯電話に限る）。

多くのご協力ありがとうございます。

※問合せ先

まちづくり課 生活環境係

☎92-7941

第18回 全国小学生ソフトテニス大会 佐賀県予選大会結果

1月26日(土)、唐津市で第18回全国小学生ソフトテニス大会佐賀県予選が開催されました。(敬称略)

■ 団体の部 第3位 基山ジュニアA



■ 小学5年生の部 第3位 石井 壮、門田 大翔ペア



石井・門田ペアは、3月30日から千葉県で開催される第18回全国小学生ソフトテニス大会へ佐賀県代表として出場します。

問合せ先 基山ジュニアソフトテニス 平野 ☎92-2721

ベトナムからのインターンシップ生 が町内で活動されました

町では、1月21日(月)から2月15日(金)まで、ベトナムからの留学生 グエン ティ フォン ジャンさん(法政大学 経営大学院)をインターンシップ生として受け入れました。

ジャンさんは、地域活動を体験し、人と人の繋がりを感じながら、町内に住むベトナム人の生活や町を訪れる外国人観光客に対する課題について考えながら活動されました。



ご案内

第3回 オープン講座 きやま人づくり大学

町では、きやま人づくり大学 第3回オープン講座を開催します。今回の講師は、基山町と昔から関係の深い、
長崎県対馬市の比田勝^{ひたかつ} 尚喜^{なおき}市長です。ぜひお気軽にお越しください。

日時 4月9日(火) 午後3時～4時30分
場所 基山町民会館 小ホール
定員 先着100人(参加申込要)
申込み まちづくり課 協働推進係(役場2階)
☎92-7935 ☎92-0741

きやま人づくり大学とは?

協働のまちづくりを担う人材の育成と、住みたい街となり、町の魅力を発信する人材を育成するための学びの場です。



講師名 比田勝^{ひたかつ} 尚喜^{なおき} さん(対馬市長)

プロフィール 昭和29年9月15日生まれ、長崎県対馬市出身。
昭和52年上対馬町役場奉職。
対馬市情報政策課長や農林水産部長を歴任、平成25年に対馬市副市長に就任、平成28年3月対馬市長就任。
趣味は剣道(教士7段)。
座右の銘は「為せば成る、為さねば成らぬ何事も」。

実用理科技能検定

日本理科技能協会

実用理科技能検定とは、理科の学習者を積極的に顕彰・評価し、日常生活に役立つ科学的な知識やものの見方を高め、次代を担う技術や地球環境の維持に必要な基礎力を養う検定です。佐賀県会場（基山）は九州で唯一の試験会場です。（定員 120 名）
日時 4月28日（日）午後2時30分
場所 基山町民会館 1階会議室
受験科目 2～8級、SCORE60・40・30
申込み方法 同協会のホームページにアクセスしてください。

申込み期間 4月1日（月）～19日（金）
問合せ先

坂口 英一（検定試験監督兼講師／理科検定1級取得）

☎・F 92-2590（3区）

☎090-1199-9841

編集後記

役場へたまにやってくる迷い犬。町への登録が未登録のわんちゃん、飼主のもとへ帰るのが遅くなり、寂しい思いをすること。15ページに掲載しているとおり、大事なわんちゃんのためにも町への登録と狂犬病予防注射はお忘れなく！（K）



ふれあい将棋入門教室

西海製薬

対象者 将棋を習いたい、将棋を通して仲良くなりたいと思っている方（小学1年生以上）

日時 毎週水曜日の午後4時30分～6時30分（祝日を除く）

場所 まちなか公民館（モール商店街内）
会費 300円/月（初めて入会する方は教本代1,026円が別途必要）

内容 初心者向けの教本を用いて、将棋の基本定跡、礼儀作法を身につける※初めての方は体験入学（無料）へお越しください。初心者に楽しく簡単な指導ができる方も募集しています。

申込み・問合せ先

・西海製薬 ☎92-2303

・内山 ☎090-4776-8179

寄附ありがとうございました
（敬称略）

基山町社会福祉協議会へ

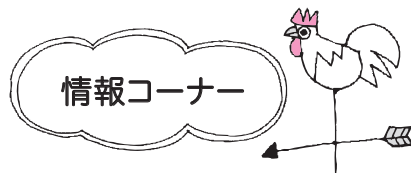
〔一般寄附〕

匿名 50,000円

〔香典返し〕

- ・埋金 崇子 幸町（亡 七十三）
- ・森 栄利 永田1（亡 ツヤエ）
- ・古賀 国宏 池ノ坂（亡 サツキ）
- ・長野 晃 黒谷（亡 芳子）
- ・梶原 勝子 神ノ浦第1（亡 護）
- ・江口 建男 みやき町（亡 木下ヨシエ）
- ・川又 久男 川東（亡 勝）

情報コーナー



手話奉仕員養成講座

小郡市

期間 4月4日～6月17日の毎週月・木曜日、6月20日～12月12日の毎週木曜日（11月22日のみ金曜日開催）

時間 午後7時30分～9時30分
（4月4日、12月12日は午後7時開始）

場所 小郡市総合保健福祉センター
あすてらす2階 会議室3

対象者 町内に在住または勤務する高校生以上の方で、ボランティア活動に参加できる方

定員 30人（定員になり次第締切）

受講料 無料（別途、テキスト代が必要）

申込み・問合せ先

小郡市役所 福祉課 障がい者福祉係
☎72-2111 F 73-2555

アーチェリー会員募集

鳥栖アーチェリークラブ

対象者 アーチェリー初心者

日時 毎週火・土曜日
午前10時～12時

場所 鳥栖市民アーチェリー場
問合せ先

鳥栖アーチェリークラブ 松本
☎070-5542-2497



問

基山町保健センター ☎92-2045



ヘルスメイトの食育だより④
町では、今年度の基山町食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成講座が修了し、男性1名、女性4名の方が参加されました。
ヘルスメイトは、人々の健康を保持・増進するために、適切な食生活の普及や活力ある地域社会づくりを目標に、料理教室や食育などの様々な活動をしています。皆さんも一緒に活動しませんか。
※養成講座は、町民の方が参加対象です。次回の講座は、広報等でお知らせします。



図書館だより

開館時間：午前9時～午後6時
休館日：月曜日、年末年始、
特別整理期間



今月の新刊♪



一切なりゆき

樹木 希林／著 文藝春秋／刊

2018年9月15日、女優 樹木希林さんが永眠されました。樹木さんを回顧するときに思い出すことは人それぞれです。樹木さんは活字において、数多くのことばを遺しました。語り口は平明で、いつもユーモアを添えることを忘れないのですが、実はとても深い。表紙に使用したなんとも心が和むお顔の写真とともに、噛むほどに心に沁みる樹木さんのことばを玩味していただければ幸いです。



100歳までに読みたい100の絵本

木村 民子／著
亜紀書房／刊

大人のための絵本ガイド。大人になったからこそ、子どもとは違った視点で深い意味を読み取り、味わうことができる絵本。高齢の方に読んでほしい珠玉の絵本をテーマに「古い」や「死」などを取り扱った絵本も紹介。



カムパネルラ版 銀河鉄道の夜

長野 まゆみ／著
河出書房新社／刊

ジョバンニの旅は終わってもカムパネルラの旅は続く。あの「銀河鉄道の夜」をカムパネルラが語りなおす！賢治の秘められた恋が甦る、長野まゆみデビュー30年記念小説。



九州ウォーカー 2019 早春

KADOKAWA／刊

「福岡のニューオープン 最新50スポット」と「新しい熊本全100スポット」の2大特集をお届け！そのほか、早春イベント＆祭りカレンダーや福岡ソフトバンクホークスの選手インタビューを掲載！



歯のえほん

エドワード・ミラー／作
光村教育図書／刊

人の歯について、働き、動物の歯との違い、抜けたらどうするか、生え変わり、むし歯と治療、正しい歯みがきの方法など、雑学から歯科衛生まで楽しく紹介する絵本です。

知っておきたいGAFAの戦略
宝島社／刊

本と鍵の季節 米澤 穂信／著

星の王子さま百科図鑑
クリストフ・キリアン／著

デートDV予防学 伊田 広行／著

神の島のこどもたち
中脇 初枝／著

NHKガッテン！認知症を防ぐ！

脳若返り科学ワザ
NHK科学・環境番組部／編

免疫力アップの健康みそ汁
石原 新菜／監修

40代から高まる失明のリスク
舘 奈保子／著

草木で染める和の絵柄と模様
染工房シゲタ／監修

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	*	*	*	*	*	*
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

3月

4月

：休館日

イベント情報

4月7日(日)

基山町立図書館 開館3周年
記念イベントを開催！

基山町立図書館は、おかげさまで4月に開館3周年を迎えます。記念イベントを開催しますので、ぜひお越しください。

イベント内容

①雑誌付録の抽選会

時間：午前10時30分～12時
対象：本を借りられた方
※景品が無くなり次第終了

②パン出張販売(天心園 ^{パネ}panne 工房)

時間：午前11時～午後2時
場所：図書館入口付近

③コースター作り

時間：午前11時～午後2時30分
定員：先着200名 ※参加無料

④ミニコンサート

時間：午後1時～2時
内容：高橋 豊さん ウクレレ・ライブ
上杉 徹さん ギターライブ

おはなし会

日曜おはなし会

日時：3月24日(日)
午前9時30分から

まあまぼけっとおはなし会

日時：4月12日(金)
午前11時から

基山町立図書館

住所 基山町大字宮浦 60-1

☎ 92-0289

HP <http://www.kiyama-lib.jp/>